

設立10周年記念シリーズ 法人あのととき⑤

平成24(2012)年10月31日 「わっくわく事業」始動

当法人では夜間対応型グループホーム(当時は「ケアホーム」と呼ばれていた)の建設を目指し、法人事務所も含めた新しい建物をつくる事業構想を発足当初から考えてきました。

平成24年10月31日、(有)オザワプランニングの小澤典仁氏と第1回「ケアホーム・法人事務所建設事業」打ち合わせを実施。正式に事業が始まりました。当初は木造3階建てですすめてきましたが、資材高騰により2階建てに変更しました。翌25年国から交付金3,000万円の交付が決まり、その他の財源もなんとか確保しました。名称も「障がい者も高齢者もともに元気に暮らす地域づくり事業(通称「わっくわく事業」)」と改めています。

こうして動き出したわっくわく事業でしたが、人手不足などで施工業者がなかなか決まりませんでした。ようやく決まったのが平成26(2014)年9月1日の2度目の入札でのこと。交付金の期限が26年度いっぱいだったこともあり、3週間後の19日から急ピッチで工事が始まりました。そして平成27(2013)年2月に「わっくわく」は完成、引き渡しを受け、3月から本格的に始動したのです。



建設前の「わっくわく」敷地



平成26年11月13日
「わっくわく」上棟祭

精神科医 土田正一郎の



その49 「支援の3要素」

まず「意志」が必要である。外力によって発現するものではなく、内的な要因によって生起するものが望ましい。無くてもいいが、今自分に無いことには気付いていることは大事である。

「手段」は、それがなければ、そもそも適切な支援はできないではないか。手垢にまみれていたほうが良い。

「対象」は、支援を求めている人であって、それは君が決めることではない。それは存在しないことが最上である。

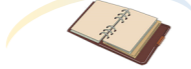
各事業報告～4月末現在

- 障がい者就労支援事業所 ワークショップようてい
- グループホーム よろこび

契約/移行2人、B型20人
見学/10人、体験/0人
利用者 21人(定員22人)
見学/0人、体験/1人

- ◆法人会員 正会員20人、賛助会員 団体2 個人90人
- ◆今年度寄付金 のべ3人 7,000円
- ◆寄付物品 書き損じはがき 牛乳パック

編集後記



先月再び東北に行きました。今回は家系を調べる旅行でもあります。謎が解明したり、新たなる謎が生まれたりとまるでNHK「ファミリーヒストリー*4」のようでした。みなさんもご自身の家系を調べると意外な歴史がわかるかもしれません。(かわさき)

正会員、賛助会員募集中！ 法人にご協力よろしくお願いします。

通信 ともに

第60号

2018年5月11日発行
認定NPO法人ともに

住所 〒044-0053
北海道虻田郡倶知安町北3条西2丁目1-1
でんわ (0136) 55-5828
FAX (0136) 55-5829
Eメール info@npo-tomoni.com

ホームページ <http://www.npo-tomoni.com> ブログ <http://blog.canpan.info/npotomoni/>

今月の一枚



一足早い東北の春

4月6日 福島県いわき市にて

K.S.C. Juntos

芽室町遠征でつかんだもの



3月31日、芽室町で開催された「ソーシャルフットボールサポーターズカップIN芽室」にK.S.C.Juntosが参加しました。

今回は勝つことを目指すのはもちろんのこと、練習してきた攻撃的なプレイスタイルがどこまで上達したかをチェックする舞台でもあったと藤澤監督は話しています。

新年度はこれまで築いてきた攻撃をベースに、守りから攻めに変わる流れを選手が身につけることを目標にしていきたいということです。また体力的な課題や試合に対する緊張感の強さもあるので、現状の体力で進められる試合展開や、メンタル面の改善をすすめていくことを目指していきます。

今年度も最大の目標は6月下旬の「北海道チャンピオンズカップ」です。グループリーグでの順位が上がるように勝利を目指してがんばります。応援よろしくお願いします。



3月30日 ビュッフェ昼食会



ワークショップではおよそ3年ぶりになる利用者向けのビュッフェをしました。食べきれないほどボリュームいっぱいでも目も舌も心も満足！（写真はパノラマ撮影）

4月14日 hand to heartに製造部出店

札幌の地下歩行空間で販売してきました。前回に比べて人通りがいっぱいで、年配の方を中心にたくさんの方に見てもらえました。販売委託している「元気ショップ いこ〜る」を知っている方も多く、販売宣伝もできました。手にとった方から、これからの商品開発につながるご意見をいただきました。これからも機会を見つけて出店したいです（うえくぼ）



4月20日 利用者に賞与



利用者にとっては年に一度のお楽しみ。昨年度は各部が売り上げ向上でがんばったこともあり、過去最高の支給額になりました。初めて賞与をもらったTさんは、自分が思っていた以上の金額に驚いたようですが、電話代や新聞代、昼食費などにさっそく使ったそうで、「まとまったお金がもらえてとても嬉しい」と喜んでいました。

エッセイ・山菜の季節がやってきた！

どんなに雪の多い冬でも春はやってきて草木は順番に新芽を出してくれる。フキノトウを探して3月中旬には海岸付近の町へ行きコジャクも採取。やちぶきも雪解けとともに水辺に、あるいは水中に伸び始める。1回目のやちぶきは4/8で羊蹄山の麓の清流。近くには別荘が建ち始めていた。

2回目は4/8、旭丘霊園の裏手で春の雪に足元をとられながら採取。近くの川べりにはたくさんのお花が見え始めていた。4/21はちょっと遠出して伊達市の入り口付近でコジャクとわずかな行者ニンニクが採れた。翌4/22には共和町の伐採跡の山で新ブキを探りながらタラノ木の確認をしてきた。例年の場所で予定どおりの伸び具合を確認するドライブも楽しい。そして町内の富士見橋近辺の田んぼで渡り鳥

こはくちょうの小白鳥^{＊3}の群れを目にする。例年よりは少し遅い気もした。小白鳥は稲の茎や落穂、昆虫を食べているらしい。小白鳥に混じって雁の姿も見えた。

今年も山菜の時期がやってきた。愛車の軽トラがパンクしないことを祈りながらの運転が始まった。

（ちば）



羽根を休める小白鳥の群れ

みんな学「精神保健福祉制度」

4月の「みんなで学ぼうシリーズ」は、倶知安厚生病院こころの総合支援センターの黒木満寿美さんによる「知ってる？ 精神保健福祉の制度」でした。

黒木さんによると、精神障がいに関する制度はいくつかあって、特に「精神障害者保健福祉手帳」と「自立支援医療制度」の2つは知っておいてほしいと話していました。

精神障害者保健福祉手帳^{＊2}は本人の状態に応じて1級～3級までの等級があり、等級によって受けられるサービスが異なります（下表参照）。各施設の割引制度もありますが、身体障害者手帳や療育手帳（知的障がい対象）に比べると新しい制度で²受けられるサービスはまだ少なく、所持している人はもっと声を出したら変わるかもしれないと話していました。

自立支援医療制度は精神科外来の通院医療費自己負担が通常の3割から1割になる制度です。

精神疾患や障がいを持っている方にとってはこれらの制度はぜひ知っておいて活用したい制度です。ご相談は市町村の障がい担当課、もしくは羊蹄山ろく相談支援センターなどお近くの相談機関へどうぞ。



自立支援医療制度について

- 自己負担が3割→1割に軽減
- 通院治療、精神科デイケア等で使用可能
- 申請に必要なもの
 - 申請書（市町村の窓口にあります）
 - 医師の診断書
 - 印鑑（課税状況の確認に必要）
 - 健康保険証
 - マイナンバーの確認書類

全国で受けられるサービス（厚生労働省「みんなのメンタルヘルス」より引用）

- 所得税、住民税の控除…1級は特別障害者控除、2・3級は障害者控除
- 相続税の控除
- 自動車税、自動車取得税の軽減…北海道ではすべての等級を対象
- NHK受信料の減免…全額免除と半額免除があります
- 生活福祉資金の貸し付け…社会福祉協議会
- 手帳所持者を事業者が雇用した際の、障害者雇用率へのカウント
- 障害者職場適応訓練の実施
- 携帯電話使用料の割引（電話会社によって名称、割引種類は異なります）



倶知安町で受けられるサービス

- ハイヤー、バス費用の一部助成…1級もしくは身体障害者手帳か療育手帳を併用交付されている方（ほかの市町村では公共料金の減免や障害者手当の給付、公共施設の入場割引、民間施設の利用割引などが受けられる場合があります。各市町村や各施設へお問い合わせください）

京極町ヘルパーSUNの会さま見学

4月4日水曜日、ワークショップようていに京極町から「ヘルパーSUNの会」さまが見学に来られました。引率の京極町社会福祉協議会さまを含めて10の方が訪れ、作業風景や商品などを熱心に見学されました。

今回の見学で「より一層活動の場を広げていきたい」とのことでした。見学していただきありがとうございます。

